

平成26年9月9日教育研究評議会議事要旨

本部棟大会議室

午後3時00分～3時45分

議長 濱田総長

前田, 松本, 長谷川, 相原各評議員 (理事・副学長)

西川, 神田, 宮園, 岩中, 光石, 小佐野, 林, 五神, 武田 (洋), 古谷, 丹下,

西村 (清), 藤本, 石井, 石浦, 南風原, 秋田, 嶋田, 新井, 坪井, 武田 (展) 代三谷,

坂井, 須藤, 清野, 小屋口, 高見澤, 石田, 中埜, 久留島, 秋山, 梶田, 瀧川, 新野,

西村 (幸) 各評議員

古田附属図書館長, 児玉アイソトープ総合センター長, 門脇医学部附属病院長

本部 江川, 戸渡, 苫米地各理事

有信, 杉山各監事

阿部, 小野, 原田, 児島, 今村, 松田各部長

茅根, 猪塚, 加藤, 土田各課長

平成26年6月17日教育研究評議会議事要旨 (案) (資料1) は, 確認の上, 原案どおり了承された。

1 学内外情勢 (資料2)

総長から, 前回教育研究評議会以降の学内外情勢について, 資料2のとおり報告があった。

2 中期目標・中期計画の変更 (資料3)

相原理事から, 中期目標及び中期計画について, 産業競争力強化法に基づき認定特定研究成果活用支援事業者が実施する特定研究成果活用支援事業の実施に必要な資金の出資並びに人的及び技術的援助の業務を行うための変更である旨資料3のとおり説明があった。

次いで, 総長から本件について諮り, 審議の結果原案に一部字句修正を行うことで了承され, 経営協議会に付議することとした。

3 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正 (資料4)

相原理事から, 東京大学における教員の任期に関する規則について, 医学部附属病院, 大学院総合文化研究科及び先端科学技術研究センターにおいて, 既に導入している教員の任期制に係る教育研究組織等の見直しに伴い所要の改正を行うものである旨資料4のとおり説明があった。

次いで, 総長から本件について諮り, 審議の結果原案どおり了承され, 役員会に付議することとした。

4 東京大学学部通則の一部改正 (資料5)

相原理事から, 東京大学学部通則について, 学部教育の総合的改革に係る取組みとして4学期制, 前期課程における留学中の単位認定, 履修科目の登録単位数の上限, 早期卒業等を実施することに伴い, 所要の改正を行うものである旨資料5のとおり説明があった。

次いで, 総長から本件について諮り, 審議の結果原案どおり了承され, 役員会に付議することとした。

5 特定研究成果活用支援事業関係規則 (東京大学事業化推進型共同研究委員会規則及び東京大学事業化推進型共同研究取扱規則の制定) (資料6)

江川理事及び原田産学連携本部長から, 東京大学事業化推進型共同研究委員会規則及び東京大学事

業化推進型共同研究取扱規則の制定について、資料6のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

6 総長選考会議委員の選出（資料7）

総長から、教育研究評議会から選出した総長選考会議委員が第1次総長候補者に選出されたことに伴う補欠委員の選出について、資料7のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承された。

7 科学研究行動規範委員会委員の選任（資料8）

相原理事から、科学研究行動規範委員会委員の選任について、資料8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承された。

8 利益相反委員会委員の選任（資料9）

苫米地理事から、利益相反委員会委員の選任について、資料9のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承された。

9 研究費不正使用防止計画の改定（資料10）

松本理事から、研究費不正使用防止計画の改定について、資料10のとおり報告があった。

10 経済学研究科及び新領域創成科学研究科における大学院専攻の設置（資料11）

相原理事から、経済学研究科及び新領域創成科学研究科における大学院専攻の設置に係る事前伺いの結果について、資料11のとおり報告があった。

11 法学部のコース名称変更（資料12）

相原理事から、法学部のコース名称変更に係る事前伺いの結果について、資料12のとおり報告があった。

12 寄附金及び寄附物品等の受納（資料13）

松本理事から、平成26年度4月分から6月分までの寄附金及び寄附物品等の受納について、資料13のとおり報告があった。

13 寄付講座等の設置等（資料14）

松本理事から、医学系研究科「ゲノム医学」を平成26年9月1日から5年間更新する旨報告があった。また、新領域創成科学研究科「次世代医薬分子スクリーニング学（富士フィルム）」の設置期間及び寄付金額を変更する旨報告があった。

14 社会連携講座等の設置等（資料15）

松本理事から、医科学研究所「システム免疫学」を平成26年9月1日から4年7カ月間設置する旨報告があった。

15 学生の懲戒処分

長谷川副学長から、学生懲戒処分規程に基づき、本学学生の懲戒処分を行った旨報告があった。

以上